

- 一部市外店は、北越銀行：見附支店、今町支店、小千谷支店、片貝支店、分水支店
大光銀行：見附支店、小千谷支店、吉田支店
長岡信用金庫：見附支店、小千谷支店
第四銀行：見附支店、今町支店、出雲崎支店、分水支店
新潟縣信用組合：小千谷支店
新潟大栄信用組合：本店 とします。
- 長岡市未来の起業家応援事業補助金の採択者については、長岡市中小企業振興資金創業貸付の貸付利率について、標記の利率からさらに0.2%引下げた利率を適用します。
- 工場、店舗、倉庫若しくは事務所の新築、増改築若しくは取得又は機械器具の購入に要する設備資金で生産性の向上が期待されるもの
- 商店街振興組合法第13条第1項及び第19条第1項に規定する事業に要する設備資金
- 新潟県中小企業高度化資金等助成規則第3条第1項の規定により貸付対象となった事業に要する資金で、市長が適当と認めたもの
- 商店街等が形成されている地域に所在する店舗の新築、増改築又は内外装の改装に要する設備資金で、店舗の美観の改善が図られ、集客力の向上が期待されるもの

信用保証制度について

中小企業者が金融機関から事業資金を借入れる際に、法律に基づき設立された公的機関である信用保証協会がその保証人となることによって、借入を容易にする制度です。

なお、信用保証を利用するには、別途信用保証料がかかります。

信用保証を利用できない業種...農林漁業、金融・保険業の一部、宗教法人、非営利団体など

リスク考慮型基準料率（単位：年％）

区分	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分
責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
責任共有外保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

信用保証制度についてのお問い合わせ

新潟県信用保証協会長岡支店 35-5714 長岡市坂之上町2丁目1番地1（長岡商工会議所内）

信用保証料の補助

長岡市では、次の融資を信用保証付で利用した場合に、信用保証料の一部又は全額を補助し、中小企業者の皆様の信用保証料の負担を軽減しています。

長岡市中小企業振興資金創業貸付： 補助割合 100%

長岡市小口零細企業保証制度資金： 補助割合 90%

～お問い合わせ～

長岡市商工部商業振興課	39-2228
長岡市商工部工業振興課	39-2222
長岡市商工部産業立地課	39-2298
長岡市中之島支所産業建設課	61-2013
長岡市越路支所産業建設課	92-5903
長岡市三島支所産業建設課	42-2249
長岡市山古志支所産業建設課	59-2343
長岡市小国支所産業建設課	95-5906
長岡市和島支所産業建設課	74-3111(代)
長岡市寺泊支所産業建設課	75-3105
長岡市栃尾支所商工観光課	52-5827
長岡市与板支所産業建設課	72-3201
長岡市川口支所産業建設課	89-3113